

2005年9月27日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第3号管理組合広報

発行責任者 理事長



組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

9月も終わりに近づき、随分と秋らしくなってきました。組合員の皆さまにおかれましては
いかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、三者懇談会報告と各委員会の報告、各種お知らせ、お願いを掲載し
ました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そし
てe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお
答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力
をお願いいたします。

広報項目

1. 三者懇談会報告
2. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
3. 規約整備委員会の活動報告
4. IT委員会の活動報告
5. 各担当理事の活動報告
6. 駐車についてのお願い
7. 空き巣についてのご注意
8. 断水のお知らせ
9. 管理事務所カレンダー

1. 三者懇談会報告

(1) プランターの設置

犬、猫の糞、及び違法駐車防止のため、自治会の管理、運営による花壇(プランター)の設置を予定しています。場所は1、10号棟の犬糞害が多い場所及び違法駐車が多い9、10号棟の棟側。前出意見もあり、どのように設置するかは検討中です。

(2) 市民体育祭参加のお願い

10/2開催の市民体育祭が開催されます。例年参加者が減っているため、ぜひ、組合員の皆さま参加をお願いいたします。

(3) 夏休み期間のパトロール

防犯パトロール 19日間 参加延べ人数 23名

夜間パトロール 10日間 参加延べ人数 42名

ご協力ありがとうございました。

また、防犯パトロール中という自転車の前カゴに付けるものがありますので、防犯の意味合いで、自転車につけていただける方は管理事務所にご連絡ください。

2. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

ア 第15回総会において決議された団地案内板、樹木名札等の設置について、次のおり費用の大きさ、必要数、設置場所等について調査検討を進めました。(9/10団地巡回調査実施)

(ア) 植栽改修補植見積もり手配

(イ) 管理棟周りの植栽改修と高木の伐採費用調査

(ウ) 団地案内板の価格低減

イ 団地給水システム、管理棟増設、地上波デジタル・CSアンテナ工事等、引き続き調査勉強等

(2) 今後の予定

引き続き、調査、勉強、検討を行っていきます。

3. 規約整備委員会の活動報告

(1) 活動状況

ア HPにおける規約公開に関する検討

IT委員会からの諮問に基づき、管理組合規約のHP掲載について個人情報保護の見地から検討を実施した。別表第3(土地及び共用部分の共有持分割合)以外は掲載して問題ないと結論しました。

イ 理事会からの諮問事項の検討方法について

諮問事項を二つの部会に分けて検討することとしました。管理費等延滞者に対する訴訟手続き等の検討については12月までに行うこととしました。

ウ 年号の標記について

行政関係の年号標記は元号表記であるが、時間的な推移は西暦表記がわかりやすいため、元号表記と西暦表記を併せて表記することを提案することとしました。

(2)今後の予定

理事会の諮問事項について、理事長と優先順位を調整し、検討することとしました。

4. IT 委員会の活動報告

(1)活動状況

ア 閲覧用 PC セキュリティ関連整備

セキュリティ装置を装備し、理事以外の使用に対処しました。

イ 管理事務所 OA 環境整備

- ・ノート PC の無線 LAN 接続を実施しました。
- ・複合機のプリンタ機能の LAN 接続を実施しました。

ウ ホームページ開設関連

- ・ホームページ開設に向けて準備を行っています。
- ・管理運用要領制定の準備

(2)今後の予定

- ・ホームページの試行開設を10月中を目処に行う予定です。

5. 各担当理事の活動報告等

(1)総務

ア 活動報告

次の事項を実施しました。

- ・規約整備委員会の事務局活動
- ・IT 委員会の事務局活動
- ・理事会開催通知、議事録作成
- ・広報の発行

イ 活動予定

- ・引き続き、規約整備委員会及びIT 委員会の事務局活動を含め円滑な理事会活動に努めます。今後の活動予定の詳細を以下に示します。
- ・各種帳票の見直し及び取りまとめ
- ・個人情報保護法の対応についての検討

(2)会計

ア 活動報告

- ・月ごとに月次決算書を作成し、理事会での報告
- ・9月末で当会計年度も半分が終了します

イ 活動予定

- ・あらためて半期で決算をおこない数字のチェックをおこなう

(3)環境(放置自転車等の状況について)

7月24日、自転車53台、バイク3台の撤去を行いました。9月18日現在、自転車20台が未処理となっております。20台中12台は団地関連の自転車であることが判明しておりますので、該当者は、第2号管理組合広報でもご連絡致しました様に、9月末日までに至急各自で処置して下さい。

所有者不明の自転車につきましては、不本意ながら管理組合費で処理する予定

です。所有者の方は、責任を持って、お引き取り願います。

6. 駐車についてのお願い

最近、敷地内の無断駐車や駐車マナーについて苦情が寄せられています。また自転車についてもマナー違反駐輪が散見されます。理事会では定期的に見回り等を実施し「警告」等の貼り紙を行っていますが、残念ながら、居住者の関係する車両もあります。強制撤去・処罰等管理組規約の改定も視野に入れて検討していますが、マナーは基本的問題なのでルールのご遵守をお願いします。

7. 空き巣についてのご注意

9月14日、五領町にて空き巣による被害がありました。両方ともガラスを破って侵入するという手口でした。組合員の皆さまにも十分注意していただくとともに、不審者、不審車両をお見かけの方は警察への通報をお願いいたします。

8. 断水のお知らせ

受水槽清掃とパイプ交換のために10月13日(水)断水いたします。断水時間に関しましては各棟に掲示いたしますので、ご確認ください。

9. 管理事務所カレンダー

9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|-------|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、**四角囲い**の土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。